

令和5年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

坂本 浩 議員

「子どもたちへの投資」のためのマンパワー確保について

(1) 教職員の人材確保に向けた「働き方改革」の推進

勤務時間の上限が規制されて以降の超勤時間の動向について

・小中学校教職員の超過勤務の改善状況についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県では、1か月当たりの超過勤務の状況を把握するために、一般的に過労死ラインとされる超過勤務時間80時間超えと、国が業務量の適切な管理に関する指針で定めた45時間超えの実績を調査してまいりました。

その結果、80時間超えの割合は令和元年度上半期に5.1パーセントでしたが、令和4年度上半期においては、1.6パーセントまで減少してきたところです。

また、45時間超えの割合についても、令和元年度上半期に29.8パーセントでしたが、令和4年度上半期においては、21.0パーセントに減少しており、超過勤務の改善に一定の成果が出てきたものと考えております。

・超過勤務は改善状況にあるというが、小中学校教職員が昼休みもとれず、仕事の持ち帰りをしている状況を認識しているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

教職員については、休憩時間でありながらも児童からの急な相談等に対する対応や、やむを得ず仕事をもち帰る状況があるということは承知しております。

休憩時間における子供への対応や、教職員の個別の事情による仕事の持ち帰りなどは起こりうることから、これまで以上に業務全体の軽減や分業化などを進めていくことが大切であると考えております。

働き方改革に向けたこれまでの取組と今後の取組についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

平成29年度に市町や関係団体とで組織する超勤改善等対策会議を立ち上げ、定時退校日や部活動休養日の設定等の具体的な目標を掲げ、その改善に取り組んでいるところです。

このような取組に加え、新年度から民間や有識者による会議を新たに立ち上げ、幅広い見地から学校業務の効率化や支援策についてご提言をいただくこととしております。また、スクールサポートスタッフや部活動指導員など学校をご支援いただける方々の発掘につながる新たなシステム構築にも取り組んでまいります。